

## 平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:内閣官房)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
総合海洋政策本部事務局に係る事務室の賃貸借	支出負担行為担当官 会計担当内閣参事官 別府 充彦 千代田区永田町1-6-1	H20.12.1	森ビル株式会社 東京都港区六本木6-10-1	会計法第29条の3第4項 建物等の位置・面積・設備等につき最も好適な条件を有する者であるため	3,716,548	3,716,548	100%	—	建物等の位置・面積・設備等につき最も好適な条件を有する者であり、かつ、年度毎に建物等を変更することによる費用の増大を避けるため(ただし、市場変化等により公募を行う)	未定	

## 〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成20年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成21年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成21年度)を記載すること。